

オンライン登録に当たり患者からの同意取得に関するお願い

- 臨床調査個人票・医療意見書をオンライン登録する際には、患者さんから、難病・小慢DBにオンライン登録することについて **同意を得た上で** 登録するようお願い致します。
- なお、この同意は、「**国が用意する難病・小慢DBシステムを利用して、臨個票・意見書を作成するために、データをシステムに入力すること**」についての同意であり、患者さんのデータの研究への利活用に関する同意ではありません。
- 研究への利活用に関する同意の取得は自治体において行いますので、データを本システムに入力することに同意したとしても、研究への利活用に同意したことにはなりません。
- 口頭の同意取得でかまいませんが、同意が得られない場合は、オンライン登録は行わないようお願い致します。